

柳川市下水道事業経営戦略



平成 2 9 年 (2017 年) 3 月 策定
令和 3 年 (2021 年) 3 月 一部見直し

福 岡 県 柳 川 市

目 次

柳川市の概要	1
公共下水道の流れ	1
1. 事業概要	
(1)事業の現況	
①施設	1
②使用料	1
③組織	1
(2)民間活力の活用等	2
(3)経営比較分析表	2
2. 経営の基本方針	2
3. 投資・財政計画（収支計画）	
(1)投資・財政計画（収支計画）	2
(2)投資・財政計画（収支計画）の作成に当たっての説明	
①収支計画のうち投資についての説明	2
②収支計画のうち財源についての説明	3
③収支計画のうち投資以外についての説明	3
(3)投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組概要	
①今後の投資についての考え方・検討状況	3
②今後の財源についての考え方・検討状況	4
③投資以外の経費についての考え方・検討状況	4
4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	4
経営比較分析表	5
投資・財政計画（収支計画）※法非適用企業（平成26年度～令和元年度）	6
投資・財政計画（収支計画）※法適用企業（令和2年度～令和7年度）	8
令和元年度事業計画図	10

柳川市下水道事業経営戦略

団体名	: 柳川市下水道課
事業名	: 公共下水道事業
策定日	: 平成29年3月 (令和3年3月一部見直し)
計画期間	: 平成28年度～令和7年度

柳川市の概要

柳川市は、福岡県の南部、筑後平野の西南端に位置し、北は大川市、大木町、筑後市、東はみやま市に接し、南は有明海に面しています。東西約11km、南北約12km、総面積77.15平方キロメートルに及んでおり、県面積(4,971平方キロメートル)の約1.5%を占めています。

また、県庁所在地の福岡市まで約50km、久留米市まで約20km、大牟田市まで約15kmの距離にあり、西鉄大牟田線などを利用した通勤・通学圏となっています。

市内外に残る条里の遺構や地名は営みの古さを物語っており、縦横に走る灌漑と排水を担うクリーク網は柳川地方の景観の特徴でもあります。

公共下水道計画の流れ

本市の下水道事業は、昭和56年度に下水道全体計画区域1,350haで単独公共下水道事業として事業に着手しました。その後、平成4年度に下水道全体区域を677haとして見直しを行い、さらに平成14年度に706haとして下水道全体計画区域を拡大しました。事業計画としては、令和元年度までに約454haへ区域を拡大し下水道事業を進めており、令和元年度末時点で約405haの整備が完了しています。

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成14年3月29日 18年(令和2年度末)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法適(全部) 令和2年4月1日
処理区域内人口密度(R元)	30.4 人/ha	流域下水道への接続の有無	無
処理区域数	柳川処理区(第1・2・3・4・5処理分区、三橋処理分区、船津処理分区)		
処理場数	1箇所		
広域化・共同化・最適化 実施状況	料金徴収事務を水道課で実施		

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	平成12年に下水道を使用した場合の平均的な家庭の処理費用を算定し、同じような汚水処理施設である小型合併処理浄化槽と比較した。		
業務用使用料体系の 概要・考え方	下水道の処理費用が月当り3,700円～3,800円、浄化槽が月当り4,100円で当時の水道料金の平均が月当り約3,500円であり、水道料金と同額としている。		
その他の使用料体系の 概要・考え方			
条例上の使用料 (20㎡あたり)	平成29年度 3,390円 平成30年度 3,390円	実質的な使用料 (20㎡あたり)	平成29年度 3,765円 平成30年度 3,455円
過去3年度分を記載	令和元年度 3,450円	過去3年度分を記載	令和元年度 3,399円

※注) 実質的な使用料が条例上の使用料より低いのは、法適用前年度による打切り決算のためである。

③ 組織

職員数	7名
事業運営組織	柳川市下水道課、(有)柳川下水道メンテナンス

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	汚水処理施設を(有)柳川下水道メンテナンスに委託
	イ 指定管理者制度	無
	ウ PPP・PFI	無
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱、下水汚泥・発電等)	無
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)	一部焼却施設用地として活用を検討

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

5 ページ参照

2. 経営の基本方針

柳川市では、少子高齢化や人口減少等の課題があり、厳しい社会情勢を迎えていますが、クリークの水質悪化を防止し、生活環境の向上のために下水道整備を進め、健全な経営に努めて行きます。

また、平成27年に柳川市汚水処理構想を見直し、効率的かつ経済的に整備を進めることとしています。

今後、下水道整備や設備更新など設備投資は続きますが、平成28年度から令和7年度の10年間を計画期間として、下水道事業を効率的かつ健全に運営するために本計画を策定しております。

地方公営企業法の適用範囲拡大に関し、平成26年8月に総務省から「公営企業の経営に当たっての留意事項について」の通知があり、公営企業会計の適用に向けたロードマップが示されました。

このロードマップは人口3万人以上の団体について、令和2年4月までに公営企業会計へ移行することを要請したもので、本市下水道事業は、事業の経営状況の把握及び市民への説明責任が明確になることから、令和2年4月から地方公営企業法の全部を適用し、公営企業会計へ移行しました。

また、水環境の改善を図るため、下水道供用開始区域の未接続家屋に対し、アンケートを実施し、戸別訪問などを積極的に行い、水洗化率の向上や接続率向上を図るとともに、職員の資質向上を図るため、講習会や研修会に積極的に参加し、個々の技術や知識の継承に努めます。

市報やホームページ等による広報活動によるPR活動や説明会等を開催し市民のニーズを把握することにより、よりよい下水道運営を目指します。

3. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）

6～9 ページ参照

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定にあたっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

・投資の目標に関する事項

下水道整備・設備更新の財源については、国庫補助金や下水道事業債を充当し、可能な限り有利な財源を確保しながら実施します。

事業継続には投資と財源のバランスを考える必要があり、更なるコスト縮減を行うことは当然ですが、財源となる下水道使用料の徴収に努め、経費回収率の増加を目指します。

・管渠、処理場等の建設・更新に関する事項

本市は現在も未普及地域への整備事業を継続しており、令和7年度までの投資内容は、管渠敷設による整備区域の拡大が主なものとなります。

② 収支計画のうち財源についての説明

・財源の目標に関する事項

一般会計繰入金については、現在も繰入を必要としている状況であり、今後も増加する起債償還額に対しては、経費削減を徹底し、計画的に事業を行いながら少しでも一般会計に頼らない健全な運営を目指します。

資本的支出に係る財源は、国土交通省の「社会資本整備総合交付金事業」による国庫補助金を事業費の1/2程度見込んでいるほか、企業債の借入や受益者負担金での財源確保を見込んでいます。

下水道整備・設備更新の財源については、国庫補助金や下水道事業債を充当し、可能な限り有利な財源を確保しながら実施します。

・使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項

本市の下水道使用料は水道料金と同額で運営しています。行政人口は減少傾向にありますが、処理区域は年々拡大しているため有収水量は上昇し、それに伴い料金収入も増加傾向にあります。

しかし、汚水処理費に対する経費回収率を見ると、類似団体に比べると高い水準ですが、依然として一般会計からの繰入金に依存している状況です。今後も処理区域拡大に伴い、有収水量及び汚水処理費が増加すると推測されます。

使用料の収納率については、現在も臨戸訪問等による徴収を実施していますが、更なる収納率向上に努める必要があります。また、今後も人口減少の傾向にありますが、整備済区域に加え、整備予定区域における水洗化率の向上に努めることで使用料の増加を見込んでいます。

今回の計画期間内では、使用料の改定を見込んでおりません。将来的には必要性、実施時期や改定内容について慎重に判断し、改定する場合は利用者に十分な説明と理解を得ることが必要と考えています。

・繰入金及び企業債に関する事項

一般会計繰入金は、企業債の元利償還金及び人件費の一部に充当しています。

③ 収支計画のうち投資以外についての説明

・職員給与費に関する事項

平成27年度までの実績をベースとし、現状維持としています。

・動力費に関する事項

動力費を軽減するため、デマンド監視装置を設置し、電気料金の抑制を行っています。

・薬品費に関する事項

現在使用している薬品を継続し、流入量の増加分を加算しています。

・修繕費に関する事項

施設の老朽化に伴い、修繕費の増大や耐用年数を迎える設備の更新が必要となりますが、長寿命化を図るため、設備補修を順次実施する必要があります。

・委託費に関する事項

使用料の徴収業務と浄化センターの管理業務を委託していますが、現状維持としています。

・その他

使用料収入の増加のためにも、水洗化率の向上を図る必要があります。下水道供用開始区域の未水洗化家屋に対し、アンケートを行い現状を把握し、水環境の改善や収入増加を目的とし、戸別訪問などを積極的に行い接続率向上を図る必要があります。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

・管渠、処理場等の建設・更新に関する事項

今後、企業及び地域の現状と将来の見通しを踏まえ、施設・整備のサイズダウンや効率的配置を検討する必要があります。また、整備事業と並行してストックマネジメント計画を策定し、計画的・効率的な設備の改築更新計画を実施していく必要があります。

・投資の平準化に関する事項

処理場建設の際は、未普及整備地区の整備事業を抑えるなど事業費の平準化を検討する必要があります。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

・使用料に関する事項

使用料収入の増加のためにも、水洗化率の向上を図る必要があり、行政区別接続状況調書を活用し、下水道供用開始区域の未水洗化家屋に対し、アンケート調査を行い現状を把握し、水環境の改善や収入増加を目的とし、戸別訪問などを積極的に行い接続率向上を図る必要があります。

また、下水道加入促進のために、現在も実施している排水設備接続工事費に対する一部助成の延長や使用料の一定期間免除するなどの負担軽減措置も検討し加入促進を強化する必要があります。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

・職員給与費に関する事項

事業規模や業務内容を常に把握し、組織形態や職員数と業務量との整合性を図り、業務内容や手法を見直し効率化を図ります。

市民サービスの向上と人件費のバランスを考慮しながら、最小限の人員で最大のサービスの提供ができるように定員適正化に取り組む必要があります。

・動力費に関する事項

現在、デマンド監視装置を導入しており、この装置を最大限に利用し、電気使用量を常に把握することにより経済的な契約に努めていきます。

・薬品費に関する事項

脱水機に入れる前の発生汚泥の脱水効率を向上させるため、高分子凝集剤添加量を調査し、より効率のよい配合量を調査していきます。

・修繕費に係る事項

限られた予算の中で、緊急性、重要性を検討しながら修繕を行っていきます。

・委託費に関する事項

現在委託している汚泥処理について、処理業者を新規開拓していきます。

・その他の取組

令和2年度から地方公営企業法を適用した企業運営を行い、更なる経費削減を図ります。

また、職員には下水道に関する専門知識に加え、企業職員として経営感覚の向上や企業会計に対する専門知識の習得も必要となるため、各研修に参加し、職員の育成、資質の向上に努める必要があります。

そして、企業職員として、事業の能率的な経営と公共性及び企業性の発揮に努め、目標管理や企業会計など民間の経営管理手法を導入し、経営能力の向上を図る必要があります。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

3～5年に一度見直しを行い、適切な事後検証や更新を行います。

令和2年4月から企業会計に移行したこと、さらに現事業計画が令和7年度に終了することに伴う次期事業計画の作成を踏まえて、令和7年度までに経営戦略の見直しを行います。

見直しの際には、企業及び地域の現状と将来の見通しを踏まえ、施設・整備のサイズダウン、効率的配置や財政面の見直しも検討します。また、組織や人員配置についても合理化・効率化の取り組みを検討します。

経営比較分析表（平成30年度決算）

福岡県 柳川市

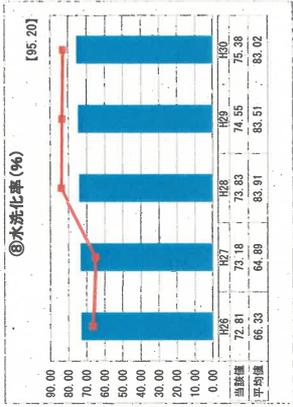
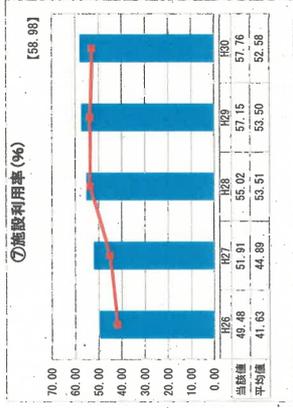
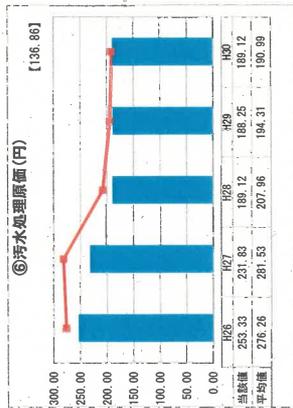
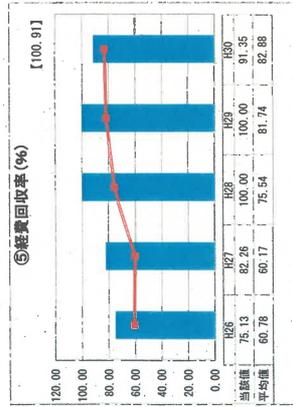
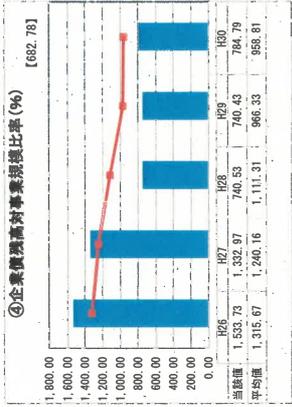
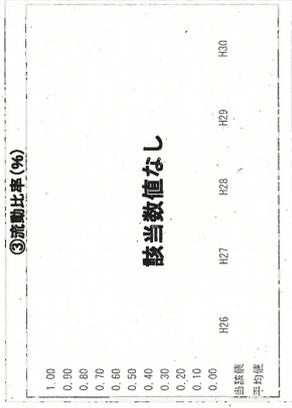
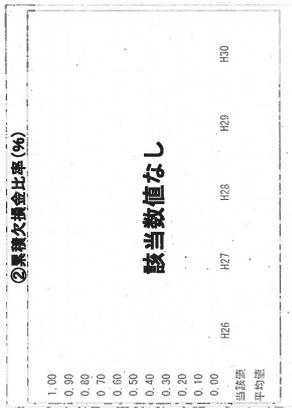
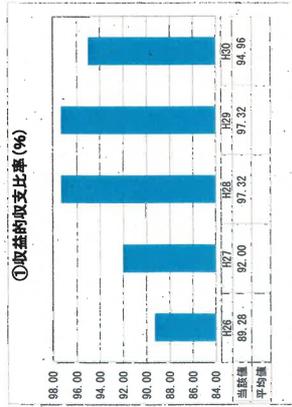
業種名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非通用	下水道事業	公共下水道	Gc2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家賃料金(円)
-	該当数値なし	18.76	92.74	3,330

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
66,438	77.15	861.15
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域人口密度(人/km ²)
12,380	3.99	3,102.76

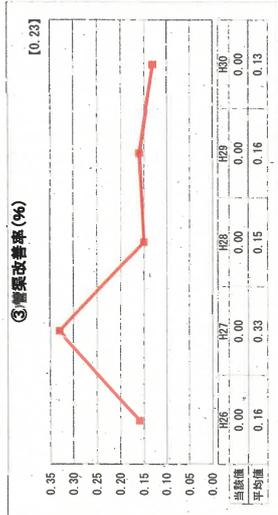
グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
□ 平成30年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



1. 経営の健全性・効率性について
 ①収益的収支比率は、下水道使用料や一般会計からの繰入金等の収支で、維持管理費や企業債償還等の費用をどの程度賄えているかをまず指標として、年度の収支が黒字であることを示す100%以上とあることが望ましいところであるが、現状は依然として100%未満の状況にあり、法適化を推進するうえで経営改善に向けた取り組みをより一層行う必要がある。
 ②果敢な集金比率は、類似団体の平均と比較すると良好な水準であるが、事業計画は継続中であるため、今後も事業規模の検討や企業債借入額の抑制等により、企業債残高の抑制していく必要がある。
 ③流動比率は、類似団体の平均より高い水準ではあるが、今後も適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減に努め、経費回収率の改善を図る必要がある。
 ④企業債残高対事業規模比率は、類似団体の平均と比較すると良好な水準であるが、事業計画は継続中であるため、今後も事業規模の検討や企業債借入額の抑制等により、企業債残高の抑制していく必要がある。
 ⑤経費回収率は、類似団体の平均より高い水準ではあるが、今後も適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減に努め、経費回収率の改善を図る必要がある。
 ⑥水洗化率は、類似団体より高い水準となっており、年々上昇傾向となっている。今後も利用向上に向けて未接続者に対する接続促進の取り組みをより一層進め、水洗化率を向上させる必要がある。
 ⑦施設利用率は、類似団体より高い水準となっており、年々上昇傾向となっている。今後も利用向上に向けて未接続者に対する接続促進の取り組みをより一層進め、水洗化率を向上させる必要がある。
 ⑧水洗化率は、類似団体より高い水準となっており、年々増加傾向にある。今後も接続率向上のため未普及対策をより一層進め、水洗化率を向上させる必要がある。

2. 老朽化の状況について
 ①管渠については、法定耐用年数を迎えていないため、更新や修繕等は行っていない。今後、適切な施設維持管理計画を策定し、計画的・効率的な設備の改善・更新を推進していく必要がある。
 ②管渠老朽化率は、法定耐用年数を迎えていないため、更新や修繕等は行っていない。今後、適切な施設維持管理計画を策定し、計画的・効率的な設備の改善・更新を推進していく必要がある。
 ③管渠改善率は、法定耐用年数を迎えていないため、更新や修繕等は行っていない。今後、適切な施設維持管理計画を策定し、計画的・効率的な設備の改善・更新を推進していく必要がある。

全体総括
 総収入の約5割を一般会計からの繰入金に依存している状況であり、令和6年からは令和7年にかけて企業債償還金がピークに達する等、今後も財政的には厳しい状況となっている。
 加から、下水道の面整備に伴う水洗化率の増加による使用料収入の増加が図られ、今後、将来的に安定した経営を確保するため、適正な事業規模の維持及びピークを越えるための経営削減や未接続者に対する取り組みを推進していく必要がある。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区分	年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度		
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)		
1 総収益的収入	収益的収入								
	(1) 営業収入	527,745	550,127	587,923	599,131	594,928	567,930		
	了料業	144,740	148,959	157,311	162,951	155,465	155,438		
	イ受託工事収入	144,555	148,738	157,225	162,883	155,416	155,245		
	ウその他	185	221	86	68	49	193		
	(2) 営業外収入	383,005	401,168	430,612	436,180	439,463	412,492		
	了会社	383,005	401,168	430,612	436,180	439,463	412,394		
	イその他						98		
	2 総収益的支出	257,563	249,042	257,392	255,041	249,497	222,314		
	(1) 営業費用	105,651	101,681	116,341	119,788	120,475	100,365		
了職員給与									
イその他	105,651	101,681	116,341	119,788	120,475	100,365			
(2) 営業外費用	151,912	147,361	141,051	135,253	129,022	121,949			
了支払利息	151,912	147,361	141,051	135,253	129,022	121,949			
イその他									
3 収支差引	(A)-(D)	270,182	301,085	330,531	344,090	345,431	345,616		
1 資本的収入	(E)	477,999	450,500	479,798	431,125	341,765	346,035		
(1) 土地	189,400	184,600	233,800	207,000	153,300	148,300			
了資本費									
(2) 他会計補償	126,995	105,422	74,388	63,820	68,537	97,606			
(3) 会計借入金									
(4) 固定資産売却代金									
(5) 国(都道府県)補助金	106,240	105,600	120,210	91,399	52,311	15,460			
(6) 工事負担金	35,181	35,940	32,005	44,897	32,303	20,673			
(7) その他	20,183	18,938	19,395	24,009	35,314	63,996			
2 資本的支出	(G)	711,737	756,329	782,468	733,883	684,554	640,148		
(1) 建設改良費	378,207	407,394	435,733	373,263	307,549	246,654			
(2) 地方債償還金	69,600	73,088	61,978	61,387	58,844	53,982			
(3) 他会計長期借入金返還金	333,530	348,935	346,735	360,620	377,005	393,494			
(4) 他会計への繰出金									
(5) その他									
3 収支差引	(F)-(G)	△ 233,738	△ 305,829	△ 302,670	△ 302,758	△ 342,789	△ 294,113		

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区分	年度	平成26年度 (決算)	平成27年度 (決算)	平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)	令和元年度 (決算)
収支再差引	(E)+(I)	36,444	△ 4,744	27,861	41,332	2,642	51,503
積立金	(K)	17,138	17,444	21,151	18,651	20,703	13
前年度からの繰越金	(L)	44,091	63,396	41,208	52,818	66,879	56,318
前年度繰上充用金	(M)						
収益的支出に充てた地方債	(N)			4,900	7,200	7,500	8,000
収益的支出に充てた他会計借入金	(O)						
形式収支 (J)-(K)+(L)-(M)+(N)+(O)	(P)	63,397	41,208	52,818	82,699	56,318	115,808
翌年度へ繰り越すべき財源	(Q)			17,261	15,820	23,856	
実質収支黒字	(R)	63,397	41,208	35,557	66,879	32,462	115,808
赤字比率 ((S)/(B)-(C)) × 100)							
収益的収支比率 ((A)/(D)+(H)) × 100)		89.3	92.0	97.3	97.3	95.0	92.2
地方財政法施行令第16条第1項により算定した額の不足	(T)						
営業収益 - 受託工事収益 (B)-(C)	(U)	144,740	148,959	157,311	162,951	155,465	155,438
地方財政法による資金不足の比率 ((T)/(U)×100)							
健全化法施行令第16条により算定した額の不足	(V)	△ 63,397	△ 41,208	△ 35,557	△ 66,879	△ 32,462	△ 115,808
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額	(W)						
健全化法施行令第17条により算定した規模	(X)	144,740	148,959	157,311	162,951	155,465	155,438
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((V)/(X)×100)		△ 43.8	△ 27.7	△ 22.6	△ 41.0	△ 20.9	△ 74.5
他会計借入金	(Y)						
地方債	(Z)	7,655,915	7,491,580	7,383,544	7,383,544	7,020,920	6,783,725

(単位:千円)

○他会計借入金

区分	年度	平成26年度 (決算)	平成27年度 (決算)	平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)	令和元年度 (決算)
収益的収支分		383,005	401,168	430,612	436,180	439,463	412,394
うち基準内繰入金		383,005	401,168	430,612	436,180	439,463	412,394
うち基準外繰入金							
資本的収支分		126,995	105,422	74,388	63,820	68,537	97,606
うち基準内繰入金		15,694	15,989	16,290	16,598	16,910	17,229
うち基準外繰入金		111,301	89,433	58,098	47,222	51,627	80,377
合計		510,000	506,590	505,000	500,000	508,000	510,000

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区分	年度	年						
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
収益的収入	1. 営業収益	158,241	163,150	165,150	167,150	169,150		
	(1) 料工事業の収益	158,030	163,000	165,000	167,000	169,000		
	(2) その他	211	150	150	150	150		
収益的支出	2. 営業費用	704,645	583,485	590,558	568,012	555,243		
	(1) 経費	262,078	223,485	220,558	208,012	205,243		
	(2) その他	442,567	360,000	370,000	360,000	350,000		
特別損益	3. 特別損益	862,886	746,635	755,708	735,162	724,393		
	(1) 営業外収益	681,163	619,910	614,582	591,347	586,312		
	(2) その他	45,877	51,000	51,000	51,000	51,000		
繰越利益剰余金	4. 繰越利益剰余金	20,162	25,099	25,000	25,000	25,000		
	(1) 繰越利益剰余金	25,715	26,000	26,000	26,000	26,000		
	(2) その他	108,919	110,600	110,700	110,800	110,900		
経常利益	5. 経常利益	11,640	12,600	12,700	12,800	12,900		
	(1) 営業利益	19,619	20,000	20,000	20,000	20,000		
	(2) その他	77,660	78,000	78,000	78,000	78,000		
特別損失	6. 特別損失	526,367	458,310	452,882	429,547	424,412		
	(1) 営業外損失	125,414	102,421	94,144	85,651	77,045		
	(2) その他	114,517	99,421	91,144	82,651	74,045		
繰越利益剰余金	7. 繰越利益剰余金	10,897	3,000	3,000	3,000	3,000		
	(1) 繰越利益剰余金	806,577	722,331	708,726	676,998	663,357		
	(2) その他	56,309	24,304	46,982	58,164	61,036		
繰越利益剰余金	8. 繰越利益剰余金	12,891	303	303	303	303		
	(1) 繰越利益剰余金	△ 12,891	△ 300	△ 300	△ 300	△ 300		
	(2) その他	43,418	24,004	46,682	57,864	60,736		
繰越利益剰余金	9. 繰越利益剰余金	43,418	29,603	16,374	10,020	1,783		
	(1) 繰越利益剰余金	300,902	125,952	109,023	98,969	87,032		
	(2) その他	201,154	70,000	70,000	70,000	70,000		
繰越利益剰余金	10. 繰越利益剰余金	608,744	522,000	536,000	546,000	546,000		
	(1) 繰越利益剰余金	423,978	456,936	470,454	480,943	480,948		
	(2) その他	180,305	60,000	60,000	60,000	60,000		
繰越利益剰余金	11. 繰越利益剰余金	158,241	163,150	165,150	167,150	169,150		
	(1) 繰越利益剰余金	△ 43,418	△ 24,004	△ 46,682	△ 57,864	△ 60,736		
	(2) その他	158,241	163,150	165,150	167,150	169,150		
繰越利益剰余金	12. 繰越利益剰余金	△ 27.4	△ 14.7	△ 28.3	△ 34.6	△ 35.9		
	(1) 繰越利益剰余金	158,241	163,150	165,150	167,150	169,150		
	(2) その他	△ 27.4	△ 14.7	△ 28.3	△ 34.6	△ 35.9		
繰越利益剰余金	13. 繰越利益剰余金	180,305	60,000	60,000	60,000	60,000		
	(1) 繰越利益剰余金	180,305	60,000	60,000	60,000	60,000		
	(2) その他							
繰越利益剰余金	14. 繰越利益剰余金	158,241	163,150	165,150	167,150	169,150		
	(1) 繰越利益剰余金	△ 43,418	△ 24,004	△ 46,682	△ 57,864	△ 60,736		
	(2) その他	158,241	163,150	165,150	167,150	169,150		
繰越利益剰余金	15. 繰越利益剰余金	△ 27.4	△ 14.7	△ 28.3	△ 34.6	△ 35.9		
	(1) 繰越利益剰余金	158,241	163,150	165,150	167,150	169,150		
	(2) その他	△ 27.4	△ 14.7	△ 28.3	△ 34.6	△ 35.9		
繰越利益剰余金	16. 繰越利益剰余金	180,305	60,000	60,000	60,000	60,000		
	(1) 繰越利益剰余金	180,305	60,000	60,000	60,000	60,000		
	(2) その他							
繰越利益剰余金	17. 繰越利益剰余金	158,241	163,150	165,150	167,150	169,150		
	(1) 繰越利益剰余金	△ 43,418	△ 24,004	△ 46,682	△ 57,864	△ 60,736		
	(2) その他	158,241	163,150	165,150	167,150	169,150		
繰越利益剰余金	18. 繰越利益剰余金	△ 27.4	△ 14.7	△ 28.3	△ 34.6	△ 35.9		
	(1) 繰越利益剰余金	158,241	163,150	165,150	167,150	169,150		
	(2) その他	△ 27.4	△ 14.7	△ 28.3	△ 34.6	△ 35.9		
繰越利益剰余金	19. 繰越利益剰余金	180,305	60,000	60,000	60,000	60,000		
	(1) 繰越利益剰余金	180,305	60,000	60,000	60,000	60,000		
	(2) その他							
繰越利益剰余金	20. 繰越利益剰余金	158,241	163,150	165,150	167,150	169,150		
	(1) 繰越利益剰余金	△ 43,418	△ 24,004	△ 46,682	△ 57,864	△ 60,736		
	(2) その他	158,241	163,150	165,150	167,150	169,150		
繰越利益剰余金	21. 繰越利益剰余金	△ 27.4	△ 14.7	△ 28.3	△ 34.6	△ 35.9		
	(1) 繰越利益剰余金	158,241	163,150	165,150	167,150	169,150		
	(2) その他	△ 27.4	△ 14.7	△ 28.3	△ 34.6	△ 35.9		
繰越利益剰余金	22. 繰越利益剰余金	180,305	60,000	60,000	60,000	60,000		
	(1) 繰越利益剰余金	180,305	60,000	60,000	60,000	60,000		
	(2) その他							
繰越利益剰余金	23. 繰越利益剰余金	158,241	163,150	165,150	167,150	169,150		
	(1) 繰越利益剰余金	△ 43,418	△ 24,004	△ 46,682	△ 57,864	△ 60,736		
	(2) その他	158,241	163,150	165,150	167,150	169,150		
繰越利益剰余金	24. 繰越利益剰余金	△ 27.4	△ 14.7	△ 28.3	△ 34.6	△ 35.9		
	(1) 繰越利益剰余金	158,241	163,150	165,150	167,150	169,150		
	(2) その他	△ 27.4	△ 14.7	△ 28.3	△ 34.6	△ 35.9		
繰越利益剰余金	25. 繰越利益剰余金	180,305	60,000	60,000	60,000	60,000		
	(1) 繰越利益剰余金	180,305	60,000	60,000	60,000	60,000		
	(2) その他							
繰越利益剰余金	26. 繰越利益剰余金	158,241	163,150	165,150	167,150	169,150		
	(1) 繰越利益剰余金	△ 43,418	△ 24,004	△ 46,682	△ 57,864	△ 60,736		
	(2) その他	158,241	163,150	165,150	167,150	169,150		
繰越利益剰余金	27. 繰越利益剰余金	△ 27.4	△ 14.7	△ 28.3	△ 34.6	△ 35.9		
	(1) 繰越利益剰余金	158,241	163,150	165,150	167,150	169,150		
	(2) その他	△ 27.4	△ 14.7	△ 28.3	△ 34.6	△ 35.9		
繰越利益剰余金	28. 繰越利益剰余金	180,305	60,000	60,000	60,000	60,000		
	(1) 繰越利益剰余金	180,305	60,000	60,000	60,000	60,000		
	(2) その他							
繰越利益剰余金	29. 繰越利益剰余金	158,241	163,150	165,150	167,150	169,150		
	(1) 繰越利益剰余金	△ 43,418	△ 24,004	△ 46,682	△ 57,864	△ 60,736		
	(2) その他	158,241	163,150	165,150	167,150	169,150		
繰越利益剰余金	30. 繰越利益剰余金	△ 27.4	△ 14.7	△ 28.3	△ 34.6	△ 35.9		
	(1) 繰越利益剰余金	158,241	163,150	165,150	167,150	169,150		
	(2) その他	△ 27.4	△ 14.7	△ 28.3	△ 34.6	△ 35.9		
繰越利益剰余金	31. 繰越利益剰余金	180,305	60,000	60,000	60,000	60,000		
	(1) 繰越利益剰余金	180,305	60,000	60,000	60,000	60,000		
	(2) その他							
繰越利益剰余金	32. 繰越利益剰余金	158,241	163,150	165,150	167,150	169,150		
	(1) 繰越利益剰余金	△ 43,418	△ 24,004	△ 46,682	△ 57,864	△ 60,736		
	(2) その他	158,241	163,150	165,150	167,150	169,150		
繰越利益剰余金	33. 繰越利益剰余金	△ 27.4	△ 14.7	△ 28.3	△ 34.6	△ 35.9		
	(1) 繰越利益剰余金	158,241	163,150	165,150	167,150	169,150		
	(2) その他	△ 27.4	△ 14.7	△ 28.3	△ 34.6	△ 35.9		
繰越利益剰余金	34. 繰越利益剰余金	180,305	60,000	60,000	60,000	60,000		
	(1) 繰越利益剰余金	180,305	60,000	60,000	60,000	60,000		
	(2) その他							
繰越利益剰余金	35. 繰越利益剰余金	158,241	163,150	165,150	167,150	169,150		
	(1) 繰越利益剰余金	△ 43,418	△ 24,004	△ 46,682	△ 57,864	△ 60,736		
	(2) その他	158,241	163,150	165,150	167,150	169,150		
繰越利益剰余金	36. 繰越利益剰余金	△ 27.4	△ 14.7	△ 28.3	△ 34.6	△ 35.9		
	(1) 繰越利益剰余金	158,241	163,150	165,150	167,150	169,150		
	(2) その他	△ 27.4	△ 14.7	△ 28.3	△ 34.6	△ 35.9		
繰越利益剰余金	37. 繰越利益剰余金	180,305	60,000	60,000	60,000	60,000		
	(1) 繰越利益剰余金	180,305	60,000	60,000	60,000	60,000		
	(2) その他							
繰越利益剰余金	38. 繰越利益剰余金	158,241	163,150	165,150	167,150	169,150		
	(1) 繰越利益剰余金	△ 43,418	△ 24,004	△ 46,682	△ 57,864	△ 60,736		
	(2) その他	158,241	163,150	165,150	167,150	169,150		
繰越利益剰余金	39. 繰越利益剰余金	△ 27.4	△ 14.7	△ 28.3	△ 34.6	△ 35.9		
	(1) 繰越利益剰余金	158,241	163,150	165,150	167,150	169,150		
	(2) その他	△ 27.4	△ 14.7	△ 28.3	△ 34.6	△ 35.9		
繰越利益剰余金	40. 繰越利益剰余金	180,305	60,000	60,000	60,000	60,000		
	(1) 繰越利益剰余金	180,305	60,000	60,000	60,000	60,000		
	(2) その他							
繰越利益剰余金	41. 繰越利益剰余金	158,241	163,150	165,150	167,150	169,150		
	(1) 繰越利益剰余金	△ 43,418	△ 24,004	△ 46,682	△ 57,864	△ 60,736		
	(2) その他	158,241	163,150	165,150	167,150	169,150		
繰越利益剰余金	42. 繰越利益剰余金	△ 27.4	△ 14.7	△ 28.3	△ 34.6	△ 35.9		
	(1) 繰越利益剰余金	158,241	163,150	165,150	167,150	169,150		
	(2) その他	△ 27.4	△ 14.7	△ 28.3	△ 34.6	△ 35.9		
繰越利益剰余金	43. 繰越利益剰余金	180,305	60,000	60,000	60,000	60,000		
	(1) 繰越利益剰余金	180,305	60,000	60,000	6			

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

区分	年度	年度							
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
資本的収入	1. 企業平準化債	90,200	49,500	49,500	53,300	42,600			
	うち資本費平準化債								
	2. 他会計出資								
	3. 他会計補助金	80,664	160,000	160,000	180,000	189,000			
	4. 他会計負担金	3,300							
資本的収入	5. 他会計借入金								
	6. 国(都道府県)補助金	83,460	50,500	50,500	54,000	43,500			
	7. 固定資産売却代金	1	1	1	1	1			
	8. 工事負担金	16,710	8,000	8,000	8,000	6,000			
	9. その他				700				
計	(A)	244,306	268,001	268,001	296,001	281,101			
資本的支出	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額								
	純計	(B)	244,306	268,001	268,001	296,001	281,101		
	1. 建設改良費	299,500	108,000	108,000	116,000	93,000			
	2. 企業員給与費	14,157	7,000	7,000	7,000	7,000			
	3. 他会計長期借入返還金	408,679	441,808	456,936	470,454	480,943			
4. 他会計への支出									
5. その他									
計	(C)	709,229	552,108	567,236	588,754	576,243			
資本的収入が資本的支出額に不足する額	(D)-(C)	1,050	2,300	2,300	2,300	2,300			
	1. 損益勘定留保資金	709,229	552,108	567,236	588,754	576,243			
	2. 利益剰余金処分	352,195	284,107	299,235	292,753	295,142			
	3. 繰越工事資金	215,628	234,825	232,324	221,535	219,169			
	4. その他	42,282	42,282	59,911	64,218	68,973			
計	(E)	1,365,677	1,365,677	1,365,677	1,365,677	1,365,677			
補填財源	(F)	136,567	7,000	7,000	7,000	7,000			
	1. 繰越工事資金	352,195	284,107	299,235	292,753	295,142			
	2. その他								
	計	(G)	6,551,247	5,825,161	5,417,725	5,000,571	4,519,628		
	他会計借入金								
企業債									
他企業債									
計	(H)								

○他会計繰入金

区分	年度	年度						
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
収益的収支分	うち基準内繰入金	438,336	380,000	370,000	360,000	350,000		
	うち基準外繰入金	438,336	380,000	370,000	360,000	350,000		
	計							
資本的収支分	うち基準内繰入金	80,664	140,000	160,000	180,000	189,000		
	うち基準外繰入金	35,445	60,000	70,000	80,000	90,000		
	うち基準外繰入金	45,219	80,000	90,000	100,000	99,000		
計								
合計		519,000	520,000	530,000	540,000	539,000		

令和元年度事業計画区域

松津処理分区
 全体計画 80.0ha
 事業計画 1ha
 新船場ポンプ場

柳川第1処理分区
 全体計画 63.0ha
 事業計画 63.0ha

柳川第3処理分区
 全体計画 81.0ha
 事業計画 40.1ha

三橋第4汚水中継ポンプ場
 柳川浄化センター
 (消毒設備)

三橋処理分区
 全体計画 113.9ha
 事業計画 68.0ha

柳川第2処理分区
 全体計画 100.0ha
 事業計画 100.0ha

柳川第4処理分区
 全体計画 66.2ha
 事業計画 40.4ha

柳川処理区

全体計画 706.2ha
 事業計画 454.4ha

柳川第5処理分区
 全体計画 94.0ha
 事業計画 94.0ha

柳川浄化センター

凡 例	
	事業計画区域

凡 例	
	全体計画区域
	事業計画区域
	処理分区界
	用途地域界
	幹線管渠
	放流管渠
	マンホールポンプ
	汚水中継ポンプ場
	浄化センター

事業名	柳川市公共下水道事業計画		
処理区名	柳川処理区		
図面名	一般平面図(汚水)		
縮尺	1/10,000	縮尺	1/2
製図	製図	製図	平成31年3月
機関	福岡県柳川市	設計	日本水工設計株式会社

柳川市下水道事業経営戦略

福岡県柳川市下水道課

TEL : 0944-77-8581

FAX : 0944-74-2276

E-mail : gesuido@city.yanagawa.lg.jp